

## ◀ 利用料金一覧 ▶

### ◆ホール

収容人員	施設利用料 (円・税込)					
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
784席 車椅子席4席	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
	19,200	33,280	40,960	51,200	69,120	84,100

土、日、祝日の利用料金 (参考)

※入場料金の増額や減免が対象になる場合は**全ての計算後に10円未満の端数を切り捨てます。**

土日祝 施設利用料 (円・税込)					
午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
23,040	39,936	49,152	61,440	82,944	100,920

- 右図のとおり入場料金等を徴収する場合は、本番日のホール利用料金を増額します。
- 本番、展示のために行う前日までの仕込又はリハーサルに利用する場合のホール利用料金は上記金額の50%の額とします。
- ホールを指定管理者の指定する方法で間仕切りして利用する場合 (例:ホール1階のみを利用する場合)は上記金額の50%の額とします。
- 仕込、リハーサルについての減額と間仕切り利用の減額は重複して適用しません。
- 利用日の1か月前から5日前までに利用申込みを受け付けた場合はホール利用料金の50%とします (直前割引)。申込時に利用料金を納入してください。
- 基本形から舞台・客席の使い方を変更する場合、実費負担をお願いすることがあります。

入場料 2,001~3,000 円	30%
入場料 3,001~5,000 円	50%
入場料 5,001 円以上	80%
営利目的の展示会・即売会	50%
利用時間を超過して利用する場合 1時間 (1時間未満は1時間とする。)	20%

※入場料が2種類以上ある場合、その最高額を適用。

### ◆楽屋・主催者控室

区分	面積	定員	施設利用料 (円・税込)					
			午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
			9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
小楽屋1	13 m <sup>2</sup>	3名	900	1,200	1,200	2,400	2,700	3,900
小楽屋2		3名	900	1,200	1,200	2,400	2,700	3,900
中楽屋1	19 m <sup>2</sup>	10名	1,500	2,000	2,000	4,000	4,500	6,500
中楽屋2		10名	1,500	2,000	2,000	4,000	4,500	6,500
大楽屋	47 m <sup>2</sup>	22名	2,100	2,800	2,800	5,600	6,300	9,100
主催者控室	16 m <sup>2</sup>	1室	1,500	2,000	2,000	4,000	4,500	6,500

## ◆マルチスペース・交流室・スタジオ等

区分	面積 (定員)	施設利用料 (円・税込)											
		2時間 まで	3 時間	4 時間	5 時間	6 時間	7 時間	8 時間	9 時間	10 時間	11 時間	12 時間	13 時間
マルチ スペース	174 m <sup>2</sup>	3,000	4,500	6,000	7,500	9,000	10,500	12,000	13,500	15,000	16,500	18,000	19,500
交流室1	47 m <sup>2</sup> (20名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
交流室2	47 m <sup>2</sup> (20名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
交流室3	54 m <sup>2</sup> (20名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
スタジオ1	22 m <sup>2</sup> (5名)	1,200	1,800	2,400	3,000	3,600	4,200	4,800	5,400	6,000	6,600	7,200	7,800
スタジオ2	28 m <sup>2</sup> (10名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
交流 工房	52 m <sup>2</sup> (20名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
※交流 ラウンジ	48 m <sup>2</sup> (15名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100

その他の共用スペース (屋内)	1 平方メートルにつき 4 時間当たり 10 円	利用料金が 1,000 円未満の 場合は 1,000 円とします。
その他の共用スペース (屋外)	1 平方メートルにつき 4 時間当たり 3 円	

※交流ラウンジは基本的に市民の方優先のフリースペースとなっております。複数日にわたる連続したご利用については別途ご相談ください。

※エントランスロビーの使用については、一部制約がございます。事前にお問合せください。

## 施設利用料の増額

### ①入場料徴収による増額

⇒公演・催し・展示会等で、来場者から入場料金を徴収する場合は、本番で利用する施設（ホール、諸室含む）の利用料が増額となります。入場料金が 2 種類以上ある場合は、その最高額を適用します。

入場料 2,001～3,000 円	30%
入場料 3,001～5,000 円	50%
入場料 5,001 円以上	80%

### ②営利目的での使用（ホール、諸室含む）

営利目的の展示会・即売会	50%
--------------	-----

### ③利用時間の延長にかかる増額（マルチ、諸室及びその他共用スペース含む）

1 時間単位の金額（1 時間未満は 1 時間とする。）
-----------------------------

## 施設利用料の減額

### ① 施設利用料に対する料金減額

施設利用料の増額がある場合は、増額後の額から減額します。

以下の条件に該当する場合は、「**減免申請書**」及び**条件を証明できる書類の写し**を利用承認申請書と同時に提出してください。

50%減額	氷見市または氷見市教育委員会が主催する事業に利用する場合
	氷見市内の学校または児童福祉施設が、学校または施設の行事、行事の為の練習で利用する場合
30%減額	氷見市または氷見市教育委員会が共催する事業に利用する場合
	障がい者の社会参加を促すための事業かつ氷見市または氷見市教育委員会が後援する事業に利用する場合（営利目的でないものに限る）
20%減額	国または地方公共団体が主催する事業に利用する場合
	以下に定める基準をすべて満たした団体が、氷見市または氷見市教育委員会が後援する事業に利用する場合（営利目的でないものに限る） <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 主たる活動の場が氷見市内であること。または、構成員の 5 割以上が、市内に居住・在学または通勤する人であること。</li><li><input type="checkbox"/> 規約を有し、かつ役員について規定があること。</li><li><input type="checkbox"/> 自己財源を有し、かつ団体の運営が確実に行われていること。</li><li><input type="checkbox"/> 営利活動、宗教活動および政治活動を目的としていないこと。</li><li><input type="checkbox"/> 有償で行われている教室活動（ピアノ教室、バレエスクール等）を行うものではないこと。</li><li><input type="checkbox"/> 設立後 1 年以上の継続的かつ計画的な活動実績があること。</li></ul>

### ② ホール利用直前割引：利用日の 1 か月前から 5 日前までに利用申込みを受け付けたもの

**ホール利用料（利用料増額がある場合は、増額後の額）の 50%**を割り引きます。

申込時に利用料金を納入ください。有料附属設備利用料は割引対象外です。

本番または展示が 2 日以上連続する場合は、その初日から算定します。

マルチスペースが予約されている日は、ホールをご利用できない場合があります。

また、舞台機構のオペレーションや有料附属設備等の利用について、ご希望に沿えない場合があります。

注）1 か月前の月の初日より前に利用申請していたものをキャンセルして再度申し込んだ場合、割引対象外となります。